

16・17 世紀アジアにおける 「サカモト」 銭の鑄造・流通とその背景

金沢学院大学文学部教授 石崎 建治

(1) 研究史の検討と論点の所在

16 世紀から 17 世紀のアジア諸地域において、近江坂本で鑄造され「サカモト」と称された銭が、広く受容されたことは意外に知られていない。これは特にオランダ東インド会社の強い需要があり、東南アジア方面に大量に輸出され、オランダ東インド会社にとって主要な輸出品の一つに数えられるまでになっていた。このことは「オランダ商館長日記」やオランダ東インド会社の帳簿類に記載されている。

一方で、室町から戦国期にかけて見られた貨幣流通の混乱を鎮静化すべく¹、江戸幕府は寛永 13（1636）年江戸と近江坂本で寛永通宝の鑄造に乗り出し、少額貨幣の整備に乗り出したが、この際に坂本で鑄造されたと伝えられているのが、寛永通宝「称坂本銭」とよばれているものである。しかし、この「称坂本銭」が実際に坂本で鑄造されたものであるのか、あるいは冒頭に述べた東南アジアで高い人気があり、輸出された「サカモト」銭と同一のものであるのかは、実は未だ明らかになっていない。

この問題を解明するためには、以下の三つの視点が必要である。その第一点は、近年では中近世移行期と称されることの多い、戦国織豊期における日本国内における貨幣鑄造とその中における近江坂本の位置づけである。ちなみに筆者は別の研究課題²において、基礎的作業である中近世移行期の坂本の復元的研究を行ってきた。そのなかで「サカモト」銭および寛永通宝「称坂本銭」の鑄造につながる歴史的痕跡を調査してきたが、当該研究の趣旨からして、貨幣の研究のみに特化することは困難であった。また、この問題解明は貨幣史研究全体の動向の中に位置づける必要があるが、この研究課題内では、その目標とする方向性が必ずしも一致していなか

¹ なお、現在の貨幣史研究においては、安国良一氏の見解が有力である。氏の見解は寛永 13 年の寛永通宝発行は「交通政策」的性格が強いとしている。しかし筆者はこれに対し、本研究期間中の 2024 年 5 月 11 日に東京都立大学で開催された社会経済史学会第 93 回全国大会自由論題報告での報告で疑問点を提示し、その見解をまとめ、拙稿「江戸幕府による寛永通宝公鑄開始の要因とその背景－寛永 13 年令＝交通政策説の再検討－」（『金沢学院大学紀要』第 23 号、2025 年 3 月）として発表した。

² 科研費基盤研究（C）「叡山文庫」所蔵資料を中心とした中近世移行期近江坂本の復元的研究」（課題番号 20K00948・研究代表者石崎建治）

った。

次に必要とされる第二の視点は日蘭貿易史・交流史的視点からの解明の必要性である。「サカモト」銭が海外で飛躍した大きな要因の一つは、オランダ東インド会社による交易にあったことはいうまでもない。一方オランダ東インド会社は日本産の他の銭貨も輸出しているにもかかわらず、海外で特に高い評価を得たのは「サカモト」銭であった。その辺の事情についても未だ解明されているとは言い難く、従来の日蘭交流史研究においてもさほど注目されていない。また従来の研究は、貿易の全体構造や交渉過程に重点を置いているものがほとんどであり、改めて貨幣史的視点からの分析・考察が必要であると考え。

さらにこの問題を考える場合において必要な第三の視点は、東アジア、特に中国明・清王朝の貨幣政策や対外政策である。周知の如く、日本の中世には政府鑄造貨幣は発行されず、中国の諸王朝が発行した通貨が渡来銭として流通していた。したがって、日本の貨幣流通状況は中国歴代王朝の貨幣政策や中国大陆の貨幣流通状況に大きく影響されていた。江戸幕府が寛永通宝を発行するまではこの状態が続き、また江戸幕府が寛永通宝を発行して以後は、銭の輸出が大きく規制されていく。こうした中で、日本も含めた東アジア諸国の貨幣政策をその背景として視野に含めて考察する必要がある。

本研究では以上のような視点から、16・17世紀アジア諸地域において広く流通され、また人びとに受容された「サカモト」銭の鑄造・流通について、その背景も含めて深く考察していくことにしたい。このことは、中世の日本と同時期のアジアとの経済的交流を軸として、そこに介在する第三者としての西洋の勢力も視野に入れることによって、多様化・多極化するグローバル経済の中で、その原型を探り、そこに見られた受容と摩擦の様相、そこから派生する影響や諸問題を解明し、そこに今後の日本とアジアの共存共栄の Vision 構築に資することができると考える。

(2) 文献史料による検討

「サカモト」銭の解明に関して、出発点となる最も基礎的な史料記述は以下のようである。

【史料1】「平戸商館長宛アユタヤ商館長スハウテン書簡」³

①銅銭は非常に需要があり、さまざまな銅銭が求められている。②最大の利益をあげるのは、サカモトと呼ばれるもので、③最良種として通用し、1000枚につき

³ 永積洋子氏『朱印船』（吉川弘文館、2001年）、による。

丁銀で8匁5分、交趾シナの貨幣で10匁で売れた。最近は金と生糸の値段が高騰したので、11～12匁に値上がりした。

この史料は、1634（寛永11）年に、オランダ東インド会社のアユタヤ（現在のタイ中央部の都市）商館長であったハウステンが、当時の日本の平戸商館長宛に出した書簡の一節であり、コーチシナ（現在のベトナム南部）に送って欲しい商品について列挙した文面の一部である。

永積洋子氏によれば⁴、当時のコーチシナにおいては在住日本人が、農村部で前貸金を渡して養蚕させ、そこで生産される生糸を独占的に入手し、コーチシナの生糸市場を支配していたという。そして日本から渡来する多数の貿易船からこれら日本人に、銅銭が売り渡されていたとする。その反面オランダの貿易船はこれら日本の貿易船に太刀打ちできず、ようやく銅銭のみが売却可能だったという。したがって、こうした背景の下、スハウテンはコーチシナの市場に参入し利益をあげるための有力商品として銅銭に注目し、銅銭を入手してコーチシナで売却することを目指したことになる。

その上で、既に先行研究によって種々の言及はあるが、筆者として改めて【史料1】の記述を詳細に再検討すると、まず下線部①にあるようにコーチシナでは本来銅銭全体に対する強い需要があったことが推測される。しかし複数種の銅銭が求められていたとあることからすれば、流通面でも実際には多種多様な銅銭が通用していたと思われるが、これは日本を含め当時のアジア全域において広く見られた現象である。この場合、中国の歴代王朝発行の銅銭、朝鮮半島や琉球の王朝発行の銅銭、さらにはベトナムの王朝自体が発行した銅銭も混在していた可能性がある。これは考古学の分野における日本での出土銭の調査結果からもほぼ裏付けられる⁵。また近年の研究の蓄積によって、これらアジア全域ではこれらの銭貨の模造銭（研究上は「公鑄銭」・「制銭」などに対し「私鑄銭」「模鑄銭」などと呼称する）が広範に製造・流通されていたことが明らかになっており、当地においてもそのような状況が現出されていたことが想定される。その中で下線部③にあるように「サカモト」が最良種とされ選好され、下線部②にあるようにその売却益が複数の銭種のなかでは最大であったことになる。

そこで問題となるのは、この「サカモト」と呼ばれた銭が如何なるものかという点であるが、まず前掲永積洋子氏は⁶、「サカモト(sakamotta, sackamotta, sacamotta, saccamotte)」が以前から輸出されており、これは寛永通宝の坂本鑄造銭であるとした。またこれを根拠に、江戸幕府発行の寛永通宝は、公鑄開始の1636（寛永13）年以

⁴ 前掲註3 著書。

⁵ 鈴木公雄氏『出土銭貨の研究』（東京大学出版会、1999年）。

⁶ 前掲註3 著書。

前から鑄造されていたとした。次に鈴木康子氏は⁷、オランダ商館の「仕訳帳

(Negotie Journalen)」を検討し、1633 年以降坂本で鑄造された錢貨が大量に輸出されたと推定し、一方で寛永 2 (1625) 年に水戸藩で寛永通宝が鑄造されていたとの説があることから、寛永年間初期から寛永通宝が試験的に鑄造されていたとみても不自然ではないとして、永積洋子氏の所説を継承・補強した。これらによれば、この「サカモト」は寛永通宝のうちの坂本鑄造錢であったということになる。

一方前掲安国良一氏は⁸、永積・鈴木両氏の寛永通宝鑄造開始時期を寛永 13 年より前に遡及させる見解にはにわかに首肯し難いとした。その理由として、近江坂本が寛永 13 年時の最初期の寛永通宝鑄造地に選定されたことは、その時点で既に坂本に錢貨鑄造の実績があったことが推測されるが、寛永通宝鑄造以前に坂本で鑄造されていたのは、優良錢としての「京錢」の範疇に属する錢貨であると推測した。また、「サカモト」が寛永 13 年を最後にオランダ船による錢輸出の記録から姿を消すことは、坂本が寛永通宝鑄造地となったことに伴い、同年後半には「京錢」としての「サカモト」が生産されなくなったためとしている。これらの根拠から氏は、コーチシナを始め東南アジアで受容されたのは、日本の新銘錢＝「寛永通宝」ではなく、主として中国宋錢の錢文がある「京錢」であったと見た方が合理的であると主張している。

筆者は結論としては、安国氏の見解を支持する。それはまず、また改めて後述するが、ほぼ同時期の堺の模鑄錢鑄造遺跡からの出土錢が北宋錢を中心に多種にわたっている点からである⁹。次に文献史料においても次のような記述があるためである。

【史料 2】「教令類纂」初集¹⁰

定

一、寛永之新錢并古錢共ニ金子壹両ニ鑄四貫文、勿論壹歩ニハ壹貫文之売買たるべし、若違背いたし高下之売買仕ニおみてハ、双方より其売買之代一倍過料として之を出すべし、其町之年寄貳百文、其外家一軒より十疋ヅ、過怠として之を出すべきこと、

一、大かけ・われ錢・かたなし・ころ錢・なまり錢・新悪錢、此外撰らぶべからず、若撰者六錢を押てつかふ者これ有らバ、或ハ其所ニ三日さらし、或ハ籠舎たるべし、其町之過料ハ右同前之事、

⁷ 鈴木康子氏『日蘭貿易史の研究』（思文閣出版、2004 年）。

⁸ 安国良一氏『日本近世貨幣史の研究』（思文閣出版、2016 年）。

⁹ 嶋谷和彦氏「堺の模鑄錢と成分分析」（東北中世考古学会『中世の出土模鑄錢』（高志書院、2001 年）。

¹⁰ 国立公文書館デジタルアーカイブ。

一、④新銭江戸并近江坂本にて仰せ付けられ候間、⑤両所之外、悪銭ニ至るまで一切鑄出すべからず、若相背く族は曲事たるべきの事、

一、今度新銭仰せつけらる之上、たとひ有来悪銭たりといふとも、或ハ札銭、或ハ散銭等ニも取扱ふべからざる事、

一、御領私領共二年貢収納等ニも此定之通相背くべからざる事、
右之条々堅く相守るべき者也、

寛永十三年六月朔日

奉行⁽²⁾

これは1636（寛永13）年に江戸幕府が寛永通宝の発行と通用を布告した定書である。ここでは下線部④にあるように、この寛永13年から発行する銭貨が「新銭」と明記されており、新規の銭貨であることが確認できる。ちなみに、前述の如く、江戸と並んで近江坂本が最初の鑄造地として選定されている。次に下線部⑤にあるように江戸と坂本以外での一切の銭貨の鑄造が禁止されており、厳しい処罰が課せられることになっている。このことは、それ以前において、国内の各所に銭貨の鑄造地が既に存在し、主に中国からの渡来銭を基にした模鑄銭と推定される銭貨の鑄造が珍しくなかったことを物語っている。すなわち現在の研究状況においては、現存する中国の王朝発行の銭文を有する銭貨のうち、良質なもののうちにも、公鑄銭ではなく相当数の私鑄銭、すなわち相当数の中国大陆あるいは国内での模鑄銭が混在することが推定されている¹¹。あるいは堺や博多の模鑄銭遺跡の出土結果がそれを裏付けている¹²。

したがって、筆者自身もコーチシナで選好され、オランダ東インド会社が希求した「サカモト」は、まずは坂本産のこれら模鑄銭であったものと推定する。

（3）「寛永通宝称坂本銭」の成分分析結果に基づく遡及的推定

そこで次に問題となってくる点は、この「サカモト」が何ゆえに「最良種」とされ、高額で取引されたのかという点である。この点については、現時点では「サカモト」と呼ばれた銭が、伝存する銭貨、あるいは出土している銭貨のどれに該当するのか特定されていないため、実物の分析からこれを論じることができない。

なお現在伝存する寛永通宝の中で「称坂本銭」と呼ばれるものがあり、これは伝承では前掲【史料2】の寛永13年の公鑄開始の際に鑄造された坂本で生産されたものであるとされている。その代表的なものは、「永」の字の左の払いの先端が返った字体を

¹¹ 黒田明伸氏『歴史のなかの貨幣－銅銭がつないだ東アジア－』（岩波書店、2025年）など。

¹² 櫻木晋一氏『貨幣考古学序説』（慶応義塾大学出版会、2009年）。

もつもので、「跳永」と呼ばれるものである。しかしこれらが、実際に坂本で鑄造されたものであるかには確証がないため、研究上は「称坂本銭」と呼ばれている。

しかしこの「称坂本銭」、とりわけ「跳永」は古寛永と呼ばれる初期の寛永通宝の中では、比較的良質のものが多く、これが【史料1】の「最良種」との位置づけや、貨幣としての選好性につながったものと仮定し、さらにこの「称坂本銭」は坂本産であり、それ以前の銭貨鑄造技術を引き継いだものと仮定して、この「称坂本銭」の成分分析によって所与の問題を考察したい。

それに当たっては、通常古銭の成分分析において広く利用される蛍光X線分析を用いることとし、JFE テクノリサーチ社に分析を依頼した。

まず、分析対象としたのは、1 番：古寛永通宝・称坂本銭（跳永①）、2 番：古寛永通宝・称坂本銭（永字爪反有）、3 番：古寛永通宝・称坂本銭（跳永②）、4 番：④古寛永通宝・称岡山銭（良恕手）、5 番：⑤古寛永通宝・称水戸銭（力永）、6 番：新寛永通宝・文銭、7 番：古寛永通宝・称坂本銭（不跳永無爪）、8 番：新寛永通宝・足尾銭（足字銭）の8枚である。これらの古銭に対する測定結果が次の表1である。（なお画像も含めたデータの全容および詳細については近日、別稿もしくはweb等での公開を検討している。）

表1 測定結果（全検出元素）

(%)

	Mg	Al	Si	P	S	Cl	Ca	Fe	Cu	Zn	As	Sn	Sb	Pb
1 番	1.1	1.1	3.1	0.5	1.3	2.0	1.5	2.1	70.3	0.4	3.2	2.0	0.2	11.3
2 番	0.7	0.9	2.8	0.9	1.1	2.0	0.9	0.6	74.2	ND	ND	4.6	ND	11.2
3 番	0.4	0.9	2.7	0.4	0.9	2.4	1.1	0.7	63.9	ND	ND	4.8	ND	21.9
4 番	0.5	1.6	3.6	1.1	1.0	2.0	1.0	0.7	64.2	ND	1.1	7.6	0.2	15.4
5 番	0.8	0.8	3.2	0.5	1.3	1.1	1.3	2.1	70.9	ND	ND	7.1	ND	10.9
6 番	0.8	1.7	5.3	0.6	1.5	1.2	1.6	1.4	56.4	ND	0.2	7.3	ND	22.0
7 番	0.6	1.2	4.0	0.6	0.5	1.7	1.0	1.9	64.7	ND	2.3	2.5	ND	18.9
8 番	0.6	0.7	2.3	1.3	2.0	2.0	0.6	1.5	75.3	ND	0.7	0.9	ND	12.1

なお、さらにその中から、考察に必須な主要3元素である銅・錫・鉛の割合を抜き出したものが次ページの表2である。

現在の貨幣史研究をリードする黒田明伸氏は¹³、古銭において銭銘の明瞭度を左右する要因は錫の含有量であるとの仮説を提示している。氏が紹介している例でいえば、北海道知内町出土の涌元埋蔵銭の場合、登録番号47番の銭銘不明瞭な永楽通宝は銅の

¹³ 前掲註11 著書。

含有量が 99.8%のほぼ純銅製であったのに対し、登録番号 48 番の銭銘明瞭な永樂通宝は錫の含有量が 17.8%あったことがわかっている。また「サカモト」とほぼ同時期における模鑄銭製造遺跡である堺環濠都市遺跡の出土銭は、北宋銭を中心に多種にわたると共に、成分分析の点でも模鑄銭・無文銭が表 1 とほぼ同じ各元素の比率で、銅の比率が 83.8%から 86.6%を示している事例が報告されている¹⁴。これを表 2 と同じ比率に換算するとさらに銅の数値は高くなるであろう。

表 2 測定結果 (Cu・Sn・Pb のみ) (%)

	Cu	Sn	Pb
1 番	79.2	2.4	18.5
2 番	81.7	5.3	12.9
3 番	69.9	5.5	24.7
4 番	71.6	9.0	19.4
5 番	78.8	8.5	12.7
6 番	64.5	9.0	26.5
7 番	71.7	3.0	25.4
8 番	83.6	1.1	15.3

表 3 鎌倉大仏の金属組成 (%)

	元豊通宝	鎌倉大仏	奈良大仏
銅	67.35	67.04	91.60
錫	7.58	8.42	2.46
鉛	24.66	23.94	1.61
鉄	0.48	0.02	0.37

なお中国から輸入された渡来銭本来の組成に近いと考えられているのは鎌倉大仏である。近年の研究では¹⁵、日本の中世社会では中国からの渡来銭は貨幣流通に供給されると同時に、鑄つぶされて青銅製品の原材料となったことが推定されている。この成分組成を示すと上記の表 3 のようになる。

これらの諸表と比べると、今回測定した試料のうち、8 番は銅の純度が高く、錫や鉛の成分が低い。8 番の「新寛永通宝・足尾銭（足字銭）」は、産銅量の減退に伴い、その困窮を救うため、寛保元(1741)年に江戸幕府に対し、足尾銅山において「寛永通宝・一文銭」の鑄造許可を願い出て鑄銭されるようになったもので、現存する足尾銭は全般的に状態が悪いものが多く、当該試料も銭銘が不明瞭で造作がよくない。これは黒田氏の仮説通りの結果である。

次に 6 番は表 3 の組成に近い。これは「新寛永通宝・文銭」と呼ばれるものである。実は寛永通宝は寛永 13 年から鑄造されるが、寛永 17 年に鑄造が停止された。これについては、かつては当初の需要を満たしたと幕府が判断したためとされてきたが

¹⁴ 前掲註 9 論文。

¹⁵ 平尾良光氏「鎌倉大仏の素材は中国銭」(『Isotope News』656、2008 年) など。

¹⁶、近年は逆にこの寛永通宝が幕府の期待通りに普及しなかったためとされており¹⁷、黒田氏はその理由として、錫の含有量が少なめで、かつ錫の含有量にばらつきがあったためとしている¹⁸。またその後、薩摩で錫鉱山が発見されたことにより錫の供給が安定し、幕府は1665（寛文5）年に鑄造を再開したとしている。これが現在「文銭」と呼ばれる寛文年間から発行された新寛永通宝（「新寛永」）と呼ばれるもので、寛永年間に鑄造されたものは「古寛永」と呼ばれている。確かに現存するものを見ても、古寛永は重量や厚み・サイズも含めて品質にばらつきが見られる。これに比較すると確かに新寛永は外見・品質共に均一でしかも良質である。近年の見方では、一般的にはこうした良質の貨幣が安定的に共有されたことで初めて寛永通宝の流通をみたと評価されている¹⁹。これが6番であるが、表3の組成と近似値を示している。

一方、1番の「古寛永通宝・称坂本銭（跳永①）」、2番の「古寛永通宝・称坂本銭（永字爪反有）」、3番の「古寛永通宝・称坂本銭（跳永②）」、4番の「古寛永通宝・称岡山銭（良恕手）」、5番の「古寛永通宝・称水戸銭（力永）」、7番の「古寛永通宝・称坂本銭（不跳永無爪）」は、銅・錫・鉛ともに組成にばらつきが見られる。特に1番と3番は外形上は同一の「称坂本銭・跳永」に分類されるものであるが、銅・錫・鉛の組成に無視できない開きがあり、仮に同じ坂本産の寛永通宝でも品質のばらつきがあることになる。しかしながら前掲黒田氏所引の涌元埋蔵銭の47番の銭銘不明瞭な永楽通宝の銅含有量の99.8%、48番の銭銘明瞭な永楽通宝の錫含有量の17.8%と比較すると、両者の中間に位置し、むしろ表3に掲げた「元豊通宝」や鎌倉大仏の数値に近似している。このことからすると、「寛永通宝」は古寛永・新寛永ともに、大まかにいって中国の制銭（公鑄銭）に近い組成で製造されたと考えられる。特に6番の「新寛永通宝・文銭」が元豊通宝・鎌倉大仏の組成に最も近似しており、次いで3番の「古寛永通宝・称坂本銭（跳永②）」がこれに次いでいる点は注目すべき点であり、この「称坂本銭」が伝承通り近江坂本産であるとすれば、それ以前に坂本で製造された銭も、同等の組成・品質を保持していたことが推察される。この推定が成り立つとすれば、「サカモト」は堺生産のものに比して全般的に品質が高く、そのことがコーチシナにおける選好性を惹起したとの仮説を定立し得る。

一方でこの組成を見た場合に、品質の如何、銭銘の明瞭不明瞭は錫だけの問題ではないのではないかと疑問も禁じ得ない。すなわちもう一つの主要成分である鉛の含

¹⁶ 瀧澤武雄氏『日本の貨幣の歴史』（吉川弘文館、1996年）など。

¹⁷ 前期註11 著書など。

¹⁸ 前掲註11 著書。

¹⁹ 前掲註8 著書。

有量によっても左右されるではないか、あるいはこれらの3元素の配分率によっても相当左右されるのではないかと疑問も生じ得る。周知の如く、銅は合金性に優れ、他の元素や錫の配分量によって、多様な合金が形成され、またその微妙な配分量の相違によって、色調や外観、金属としての性質がかなり異なってくるという特性を有する金属である。したがって、広範囲にデータを集積し、推計学的な手法による分析が必要であると考ええる。なお今回筆者が行ったような蛍光X線分析は、昨今の貨幣史研究においては、測定箇所による誤差や表面と内部の金属組成の格差が問題とされ、より精密な測定のため鉛同位体や陽子線・重量子線などを使用した測定が必要と叫ばれ始めている。しかし、これらの施設を利用できる研究者は限られており、現実問題として研究の広がりには期待できない。筆者はこのような研究動向に対し、それ以前に考古学等の分野で活用が進展した従来の蛍光X線分析による計測を当面優先し、そのデータの広範な集積を進め、得られたビッグ・データを推計学的手法やデータサイエンス的な処理を施すことにより、研究の閉塞状況を打破し、活路が見出せるのではないかと考えており、周辺の研究者にも連携を呼び掛けているが、残念ながら賛同を得られていない。これらの実現にはより広範囲な研究機関の協力・連携、およびその裏付けとなる経済的な支援が必要であるように思われる。

なお、今回提示したデータにも原初的な限界や誤謬が含まれている可能性がある。今回使用した試料はいずれも筆者の個人的な収集によるものであり、従来の古銭収集の世界における流通品である。考古学や保存科学の分野では、こうした「伝世品」や個人の収集したコレクションに対する評価が極めて低く、出土銭でなければ、その出所や年代比定が不明確という理由で、ほとんど検討の対象にされない。しかし、各所に伝来した収集品、コレクション、さらには市中に流通する古銭の中には、出土銭・埋蔵文化財でないという理由だけで、最初から等閑視するには極めて惜しい貴重な資料が含まれているように思われる。全ての先入観を排して虚心坦懐に分析を試み、まずは堅実にデータの蓄積を図ることが本来の科学的態度であるはずであるが、考古学、保存科学といった分野、あるいはこれらに強く依存する貨幣史研究では、こうした筆者の提唱する手法は軽視される傾向にある。

本題に戻って、今回計測した試料に関しては、以下のような限界・問題点がある。

- ① 分類は原則として前所有者による分類による。したがってこの分類が適正かどうかについては検討の余地がある。
- ② これらの中には後世の複製品・参考品（いわゆる「レプリカ」）が含まれている可能性がある。したがってこれらが当時発行された真正の寛永通宝であるかどうかについては検討の余地がある。

なお参考までに述べると、先にも述べたように出土銭も含めて、現在国内に現存す

る渡来銭とされている銭貨の中には、中国の王朝が鑄造した公鑄銭だけでなく、中国国内および日本国内でも模鑄された私鑄銭が相当混じっていることが指摘されている、さらには、前掲黒田氏によれば²⁰、いわゆる銭銘が明瞭で造作が良好な「永楽通宝」でも、それが中国の明王朝の官銭（公鑄銭・制銭）とは限らず、錫の分量を調整して国内外で模造された「永楽通宝」である可能性があると指摘している。すなわち各地の遺構から出土した「永楽通宝」のうち、銭銘の明瞭な永楽通宝を明王朝発行の真正の官銭、すなわち公式鑄造の「制銭」「本銭」と認定している発掘報告書（および収集家）が多いが、慎重に判断すべきだとの警鐘を鳴らしている。またこうした誤謬を避けるためには、外見のみによった判別を避けて、歴史的状況を踏まえ慎重に由来を考察すべきだとも黒田氏は述べている。斯界の第一人者である黒田氏の提言を受けて、今後出現する出土銭のみならず、現時点で各地の埋蔵文化財センター等に保管されている出土銭についても、今後全面的な見直しが図られるものと推測する。

以上、「寛永通宝」の成分分析を基に考察を重ねてきたが、本項の結論としては、「寛永通宝称坂本銭」の一部は、渡来銭に近似した組成を持っていたといえる。その点から推定すれば、また「サカモト」銭がその通称通り坂本で鑄造された渡来銭の模造銭を指すものであったと仮定してよいとすれば、前項で見た史料記述の如く、坂本で鑄造された、あるいはそのようにコーチシナで認識されていた「サカモト」銭は、良質な銭であったことが推定される。

なお、なぜ坂本では良質の銭貨が鑄造されたかについては、別稿で考察を加えたことがあるが、現時点では判然としない。なお、この点に関して櫻木晋一氏は²¹、坂本が銅銭の鑄型を製造する際の「真土」を採取するのに適した土壌を有する地域であることを挙げている。この点に関しては、江戸時代の書物で諸国の産物や風物詩を記した『毛吹草』中の坂本に関する記述に「銭鑄形土」とあり、文献史学の立場からも首肯し得る要因の一つであるように思われる。

（４）オランダ東インド会社の取引記録およびベトナムの出土状況からの検討

さて次に、視点を国外に移して、「サカモト」銭に関する問題を考察してみたい。

まず東南アジアの交易の担い手であるオランダ東インド会社の側面から、「サカモト」銭の動向を検討していこう。前掲安国良一氏がオランダ東インド会社社の「仕訳

²⁰ 前掲註 11 著書。

²¹ 前掲註 12 著書。

帳」の記述を詳細に検討し、整理した結果によれば²²、オランダ東インド会社が輸出した錢種は、「サカモト」(sakamotta, sackamotta, saccamotte)を中心に、「エーラク」(erack, jerack)、「ミト」(mito)、「ヌメ」(nume)、「タマリ」(tammariji)などである。氏の推定によれば、「サカモト」・「ミト」は鑄造地の坂本・水戸を示した呼称であり、「エーラク」は永楽通宝、「ヌメ」は「滑」の字が該当し、両面とも文字のない無文錢を指すが、タマリは何を指すのか不明としている。ちなみに「ヌメ」は無文錢ではあるが、価格は「サカモト」と遜色がなく、この点から「形状もしっかりした比較的重厚なもの」ではなかったかと推測している。

一方で受容者側のコーチシナの状況はいかなるものであったのだろうか。これについて文献で確認することは、管見の範囲内では困難であるが、前掲黒田氏の著書によれば²³、『大越史記全書』には1480年代に、日本同様に撰錢禁令が出されているということであり、貨幣を選別し良貨を選好するという現象がベトナムでも発生したことになる。

次に、この時の「サカモト」に該当する銅錢がどのようなものであるか、特定できる現物が現地に存在するか否かの情報は研究期間内では確認することはできなかった。そこで発掘成果からの推定により、この点の解明を試みたい。

幸いベトナムについては、日本の昭和女子大学による現地調査が数次にわたって実施されている。その一連の調査の中で、櫻木晋一氏や三宅俊彦氏らが行ったハノイ出土とされる埋蔵錢の調査によれば²⁴、3961枚の銅錢は全て中国錢でベトナムの年号錢は一枚もなかったということであるが、これはベトナムでは国内錢よりも中国錢の選好性が極めて高いということであり、先の撰錢禁令の発令と併せれば、これはコーチシナにおける日本製の模鑄中国錢輸入の前提条件となる状況があったことを示しているといえるだろう。次に同大学の調査によれば²⁵、16世紀初めに残置されたと推定される埋蔵錢、ベトナム北部5号資料4409枚のうち、少数のベトナム年号錢が見られた一方、131枚の永楽通宝も見られ、また同6号資料の1551枚のうちでも同様に70枚の永楽通宝が見られたという。

さらに注目すべきは、この5号資料中の131枚の永楽通宝のうち、錢銘不明瞭で直径が明らかに短寸の永楽通宝が79枚を占めるという点である。このベトナムにおける永楽通宝に対する選好性と、オランダ東インド会社の「仕訳帳」において「エーラ

²² 前掲註8 著書。

²³ 前掲註11 著書。

²⁴ 昭和女子大学国際文化研究所『ベトナム北部の一括出土錢の調査研究』1、2008年。

²⁵ 同上2、2012年。

ク」が一品目として挙げられている点に、一つの共通性を見出せるように思われる。推測ではあるが、東インド会社側が現地における需要の傾向や選好性を考慮して、意識的に永楽通宝を仕入れようとしたのではないだろうか。一方同じく黒田氏は²⁶、同大の調査結果によればこの5号資料の北宋銭のうち、元豊通宝と元祐通宝が全体の3分の1を占め、突出した量を占めている点に注目している。黒田氏は²⁷、これらの銭貨は福建・広東の模造銭が中国商人によりベトナムに持ち込まれたと推測しているが、こうした傾向は、オランダ東インド会社の日本における仕入れにも反映されていたのではないだろうか。すなわち、仕入れ時において「エーラク」と区別された「サカモト」とは主にこうした北宋銭の銭銘を持つものであったのではないだろうか、とはいえ坂本の鑄造業者が、こうした東インド会社側の意向を反映した形で生産していたとも言い切れず、「サカモト」の中には実際には坂本産の良質な永楽通宝が混在していた可能性も否定できない。但し、前掲安国氏の整理によれば²⁸、東インド会社は実際には京都・大阪・堺・平戸などの商人から、これらの銭貨を仕入れており、こうした日本側の商人が介在して、東インド会社の意向に沿った仕入れや発注、さらには購入後の選別を行っていた可能性も想定される。

したがって「サカモト」とは、製造地が坂本であることに由来する分類・呼称である可能性と、コーチシナの選好性や東インド会社の意向に沿って分類された範疇の銭貨呼称であるとの可能性、さらにはその双方である可能性が指摘し得る。

（5）中国王朝の貨幣政策との連動性

なおこうした環シナ海交易圏における銭貨の流通は、中国の王朝の貨幣政策と連動している。まず中国および日本国内で、模鑄銭が製造されるようになった背景には明王朝の貨幣政策が深く関連している。

平安初期で国家による貨幣鑄造が途絶した日本では、以後日宋貿易などを通じて流入した渡来銭を貨幣として使用する慣行が普及した。一方中国側では北宋が大量に銅銭を発行し、南宋もこれに準じて一定量の銅銭を発行し続けたため、日本のみならず、アジア全域に宋銭が流出した。

しかし、明王朝が成立するとその様相は大きく変化する。明を建国した朱元璋は洪武帝となり、銅銭不足を補うため、洪武通宝を急ぎ発行したが、やがて紙幣である大

²⁶ 前掲註11 著書。

²⁷ 同上。

²⁸ 前掲註8 著書。

明宝鈔を発行して、その通用を試みた。しかし、民間では銀を基軸通貨としており、明が税制として銀で納税一本化を図った一条鞭法の導入により、事実上銀が基軸通貨として容認された。こうした動向の中で、明王朝は銅銭の発行には消極的であったが、この通貨政策は、銭貨の流通が拡大する一方、既存の貨幣が劣化していく中で、引き続き銭貨の流入を希求する日本側の要望に逆行することになった。撰銭現象の発生や模鑄銭の盛行はこうした大陸側の貨幣動向と連動していた。

本研究で対象とした「サカモト」銭は、こうした背景の中で、中世日本で生産された模造銭であったと推定されるが、その品質は次第に先行する中国製のものに追いつき、やがてはそれを凌駕してコーチシナでは高い評価を受けたことになる。このことはやがて、東インド会社を通した錫の調達、すなわち金属原料の輸入に波及した。

周知の如く、日本は日明貿易において、銅を主要輸出品としていた。すなわち世界でも有数の産銅国であったが、その背景には従来の酸化銅からの精錬だけでなく、硫化銅からの銅の精錬が可能になったという技術的発展があった。しかしながら、逆に中世では錫の産出は列島内部では稀少であり、このことが青銅品の生産に中国の銅貨を鑄つぶして使用したことにつながったと近年では考えられている²⁹。一方、中国の王朝は錫の輸出を禁止していた。

やがて江戸幕府は先述の如く、寛永13年に寛永通宝の発行を開始するが、それに伴って銅および銅銭の輸出が禁止された。しかし、今度は逆に日本側は錫の入手に苦しむようになり、オランダ東インド会社は銅の輸出を解禁してもらうため、錫の入手を画策していたことが、前掲安国氏の研究³⁰によって明らかになっている。

アジア地域における錫の産地としては、周知の如く、現在ではインドネシアであるが、オランダ東インド会社による開発がはじまったのは19世紀末である。それ以前はむしろマレー半島が産地であった。17世紀にはオランダがこの地域に勢力を伸ばしており³¹、オランダ東インド会社にとっては、錫が有力商品となる可能性を胚胎していたといえる。一方日本から輸出された銅は、オランダ東インド会社の本拠地バタヴィア（現在のインドネシアのジャカルタ）を経由して、インド南東のコロマンデル海岸まで運ばれたことが知られている³²。また、さらにはヨーロッパにまで運ばれていたとの見解がある。これに関して、松尾恒一氏は³³、次のようなアダム＝スミスの象徴的な言

²⁹ 前掲註11 著書。

³⁰ 前掲期註8 著書。

³¹ 永積昭氏『オランダ東インド会社』（講談社、2000年）。

³² 羽田正氏『東インド会社とアジアの海』（講談社、2017年）。

³³ 松尾恒一氏『倭寇・海商・華僑―海はいかにして歴史をつないだか』（筑摩書房、2025

葉を紹介しながら、その意義を強調している。

【史料 3】 アダム=スミス「国富論（諸国民の富）」³⁴

金属鉱山の生産物は、もっとも遠くはなれていても、しばしば競争しあうことがありうるし、また事実ふつうに競争しあっている。したがって世界でもっとも多産な鉱山での卑金属の価格、まして貴金属の価格は、世界の他のすべての鉱山の金属の価格に、多かれ少なかれ影響せずにはいない。日本の銅の価格は、ヨーロッパの銅山の銅価格にある影響を与えるにちがいない。

なお、当該期のグローバル経済において、石見銀山などから産出された日本銀がアジアを席卷し、経済のグローバル化にも多大な影響を与えたことは、人口に膾炙しているが、上述の如く、銅や錫といった金属、及び金属製品である銅銭などがこのように環シナ海交易圏からインド洋交易圏にまで伸びていたことは、意外に広く知られていないように思われる。また研究面でも、銀の流通に注目した研究は枚挙に暇ないが、これら銅や錫に着目した研究は蓄積が薄いように思われる。このように、同時代のアダム=スミスにもその存在感が認識されていた日本産の銅、さらにはアジアにおける錫の流通には今後さらに注目し、研究を深化させていく必要があるだろう。

ここで再び東アジアに目を転ずると、中国大陆において明王朝に代わって成立した清王朝は、基軸通貨として再び銅銭を採用したが、実はその原材料として「洋銅」すなわち日本産の銅が大きな比重を占めていたことが、近年の研究で明らかになっている³⁵。それを端的に示す事例として、江戸幕府による元禄 13（1700）年の海舶互市新例の発動とそれに伴う「信牌」没収事件があり、これにより金属貨幣の発行を通じて、日本と中国大陆が明代とは逆の形で、緊密に連動していたことが窺える。具体的には当時の江戸幕府の貿易制限策に端を発した紛争により、一時的に日清貿易が途絶した。その結果として、日本銅の輸入が途絶し、清王朝の銅銭発行に支障をきたすこととなった。そのため清側は貿易政策の転換を余儀なくされている。このように金属を巡る取引が、国家の政策に大きく影響を与えることがあったことがわかる。

（6）総論、課題と展望

以上、冒頭に掲げた論点から、所与の諸課題について縷々述べてきた。以上を踏まえて総括的に述べるならば、日本における中近世移行期、すなわち室町期から戦国期

年)。

³⁴ アダム・スミス『国富論』（岩波文庫、2000 年）の水田洋氏監訳・杉山忠平氏訳。

³⁵ 前掲註 33 著書。

を経て織豊期に至る時代は、現代と同様、日本が世界に開かれた時代であった。特に東シナ海・南シナ海を舞台とする「還シナ海交易圏」は、中国の明王朝を中心としてアジアの広域国際経済圏を形成し、活況を呈していた。やがてその中に、スペイン・ポルトガルなどのいわゆる「南蛮船」が参入してグローバル経済が形成され、さらにイギリス・フランス・オランダなどが東インド会社を設立してその動向に追随した。

また戦国期には、世界の産出量の3分の1を占めたとされる日本産の銀が、スペイン領の中南米産銀山産出の銀と並んで、世界経済、とりわけ東アジア経済の一体化に大きな役割を果たしていた。しかし、同様に銅銭もその一体化に大きく寄与していたといえる。ここからすれば、貨幣は地域や世界を結びつける重要な手段の一つであると位置づけることができる。また同様に、金や銀のみならず銅・錫などの金属も、グローバル経済の形成に大きく関与し、寄与していたと評価できるのではないだろうか。

一方本テーマの「サカモト」銭の大量海外輸出は、当時の日本の高度な金属加工技術や貨幣鑄造技術に裏打ちされたものともいえる。この点は現在の日本の金属業や貨幣製造の技術の高さとも共通している。かつての日本の高度経済成長時代には、安価で高品質な日本製品がアジア諸国でも広く愛好されたが、改めて高度な日本の技術がアジアの人々に信頼され受容されていく過程をたどることは、今後の日本の産業や技術のあり方を考える上で、一つの大きな参考になるのではないかと思われる。

またこの「サカモト」のアジアでの広域な流通には、アジア内の経済的プレーヤーのみに止まることなく、この輸出に関与したヨーロッパ諸国、とりわけ東インド会社のような西洋の国際的企業が大きな役割・機能を果たしていたことが改めて確認できた。この点は、アジア地域の貿易・経済交流におけるバイプレーヤー、ステークホルダーとしての欧米諸国や欧米系企業の役割を考えることにもつながるであろう。

本研究で取り組んだテーマに関しては、未確定・未解明な部分が多く、推論や推定、作業仮設の定立による分析・考察に拠らざるを得ないところも少なくなかった。また一方で、視野に入れるべき分野や事象が極めて多岐にわたり、またそれらが複雑に絡み合っている点や、本来は文献史学の立場に立脚する日本史の研究者である筆者の立場では、海外の文献や研究成果が入手し難い点で限界も感じざるを得なかった。しかし今後、なるべく機会を得て知見を広め、今回提示したいくつかの見解について、さらに検証を進めていきたい。

【謝辞】本研究は「公益財団法人 JFE21 世紀財団」による「アジア歴史研究助成」の

研究助成を受けて進められたものである。また古銭の組成分析に当たっては、JFEテクノリサーチ社の技術協力を得た。共にここに記して深く謝する次第である。